

第3回 高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成20年9月5日(金) 10時00分～12時00分

2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室2

3 出席者

(1) 委 員

* 欠席委員：徳留委員、杉森委員

* 代理出席：大島委員の代理として鳥居氏(高浜中学校保護者会副会長)が出席

(2) 事務局

山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者 15名

4 議題

(1) 学校適正配置の必要性について

(2) 今年度の推計による高洲・高浜地区の小・中学校の状況について

(3) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 資料1 学校の適正規模について

(2) 資料2 学校の適正規模について 追加資料

・小学校の学校規模別の少人数学級と少人数加配について

(3) 資料3 今年度の推計による高洲・高浜地区の小・中学校の状況について

(4) 資料4 花島小学校(統合校)について

6 議事の概要

(1) 学校の適正規模について

資料1「学校の適正規模について」、資料2「学校の適正規模について 追加資料」をもとに事務局より説明があり、質疑応答を行った。

(2) 今年度の推計による高洲・高浜地区の小・中学校の状況について

資料3「今年度の推計による高洲・高浜地区の小・中学校の状況について」をもとに、事務局より説明があり、質疑応答を行った。

(3) 次回開催日時・場所

10月20日(月)午前10時から12時、高洲コミュニティセンターにて開催することとした。

7 発言要旨

(1) 学校の適正規模について

〈事務局〉

- ・小学校の学校規模別の「少人数学級」と「少人数加配」について

小規模校では1学級当たりの児童数が少なく「少人数学級」になる場合が多いが、「少人数加配」教員の配置率は60%程度である。学校規模が大きくなると1学級当たりの児童数は多くなる傾向にあるが、「少人数加配」教員の配置率は100%であり、「少人数指導」を実施している。

- ・「少人数教育」について

少人数教育には、「少人数学級」で行う方法と「少人数指導」（少人数の学習集団を作る方法）で行う方法とがあり、小規模校は「少人数学級」によって少人数教育を行う場合が多く、適正規模校は「少人数指導」によって行う場合が多い。統合により学校規模が大きくなった場合でも、「少人数指導」による少人数教育が行えるようにすることで、小規模校のよさを活かしながら適正規模にすることが可能である。「少人数学級」と「少人数指導」のどちらがよいか、という結論は出ていない。現在、千葉市では、各学校の実情に合わせて少人数教育を実施している。

〈埜中委員〉

統合増置教員を「1年目2名、2年目1名を配置した」というのは、学校全体に対しての配置か。

〈事務局〉

統合増置教員の配置は、（既統合校である）花島小の実績だが、学校全体に対して、統合に伴う増置教員を統合1年目に2名、2年目に1名を配置した。また、2年目には、花島小を少人数指導教育の研究校に指定したので、この他に、少人数加配教員を1名配置した。

〈多田委員〉

今の説明だと、学級編制は現行の制度のままで、統合をしていくということだろう。「学校適正配置実施方針」の趣旨には、「よりよい教育環境の整備」と「教育の質の充実」とあるが、この趣旨のためには、「少人数学級」のほうがよいように思う。統合に当たっては、少人数学級のよさをどのように統合に活かすかが課題となるだろう。統合することにより学級数を増やすという趣旨であれば、少人数の学級を増やすことは考えられないのだろうか。統合に当たっての課題がどこにあるのかを議論していった方がよいのではないか。「少人数学級を増やして教員を増やしていく」というのが統合のあり方ではないか。従来の制度を統合にそのまま当てはめると、デメリットが出てくると思う。

〈埜中委員〉

1学級になるか2学級になるか、ぎりぎりの学級人数の場合、学校長の判断で学級を二つに分けて教員を配置することはできるのか、また、実際にそのようにしている学校があるのかを教えていただきたい。他の地区の協議会を傍聴しているが、高洲・高浜地区の枠組みを越えた話し合いや、枠組みを越えた統合はあり得るのかもお聞きしたい。

〈池田議長〉

適正配置は、千葉市に学ぶ子どもたちの将来に関わる問題なので、「おらが学校」という感覚ではなく、将来を見据えた議論をしていただきたい。

〈篠塚(正)委員〉

少人数教育についてだが、小規模校だと「少人数学級」という選択しかないが、適正規模の学校になれば「少人数学級」と「少人数指導」のうち、その学校に適した教育を選べるようになるのではないか。「少人数学級」は、小学校では担任一人で授業を行い、学級全体を一人で把握することによるデメリットもあるのではないか。「少人数指導」では、複数の教員により様々な角度から子どもたちを把握できるというメリットがあると思う。どちらの方法がよいかはそれぞれの学校によると思うので、その学校の実情にあった方法を選べるのが一番よいのではないか。

〈比護委員〉

今までは学校規模や学級規模といった形や数の議論だったが、今の篠塚(正)委員の発言は、教育の質についての意見だと思う。例えば、学力については、朝食の有無やテレビの視聴時間の差等が影響しているのではないか、という見方もあるように、教育の質を高めるには、学校の規模ではなく、「子どもたちにどのような教育を行うのか」「教育の質をいかに高めるか」ということが重要なのではないか。子どもたちの数や学校の規模だけに囚われていると、教育の質を高められる議論ができるかどうか疑問である。また、教員の質を高める必要もあるだろう。学級の人数だけで判断して、いかなる場合であっても「少人数学級が最もよい」という考えでは、教育の質は高められないのではないか。

〈岩村委員〉

「少人数学級」が一番よいというわけではないだろう。先日公表された全国学力テストの結果で2年連続トップクラスだった秋田県では、少人数の学級編制ではなく、一つの学級を、教科によって子どもたちの考え方や興味、習熟度、弱点等によって分けて授業をしているのである。これは、いわゆる「少人数指導」である。このように、子どもたちの興味・関心、習熟度等や、教科により最も有効な方法で授業を行った方がよいのではないか。学級を分けて「少人数学級」で授業をするのが一番よい方法だとは言えないだろう。一つの学級にいろいろな考え方をする子どもたちがいた方が、子どもの成長にとっては、より望ましいと思うし、「少人数学級」で一人の先生が見るよりも、「少人数指導」で複数の先生に様々な角度から見てもらったほうがよいのではないか。

〈川原委員〉

協議の方向性についてだが、統合に向けて議論するのか、統合しないことも加味して議論していくのかがわからないと、結局現状を言い合って終わってしまう気がする。適正規模にする方向で議論を進めるのか、このままの学校規模でいくのか、この協議会で議論するだけでなく、保護者の意見を聞いて、話の道筋を決めた方がよいと思う。

〈岩村委員〉

同感である。各学校の保護者の代表の方は、学校へ持ち帰ってどのように説明しているのかわかりたい。周りの保護者から統合についていろいろ質問されることがあるのだが、保護者がどこまで知っているのかわからないので、答えにくい。保護者は噂しか聞いていないような印象を受ける。

〈池田議長〉

議論の途中だが、ここで具体的な高洲・高浜の状況について、事務局から説明していただいたほうがよいのではないか。

〈事務局〉

その前に若干説明を加えたい。まず、「少人数教育」については、現行の制度においても、学級規模が大きくなってもきめ細かな指導ができるように対応しているということを示したが、現行の40人学級編制の基準では、40人なら1学級、41人になれば2学級ということになるが、1学級あたりの人数が多い場合には、学年ごとに少人数加配教員を配置して、少人数教育が行えるように対応している。統合に当たっては、現在行われている少人数加配教員の配置だけではなく、「実施方針」に示してある統合増置教員や非常勤職員の配置等により、さらにフォローしていきたいと考えている。

次に、適正配置の枠組みについては、基本的には「実施方針」で示した枠組みでまず協議していただき、その中で、別の枠組みで協議することについても考えていただきたい。また、適正配置の方向性（中学校2校を1校に、小学校6校を3校にする）についても、協議会で議論していただきたい。

（2）今年度の推計による高洲・高浜地区の小・中学校の状況について

〈事務局〉

- ・推計値について、平成21年度以降は住民基本台帳をもとに、転入学の状況や転居の可能性等の千葉市のデータから算出した「係数」を掛け合わせて算出しており、現在の0歳児が小学校に入学する平成26年度まで推計している。
- ・マンション等の開発については、開発計画の報告があったものは推計に反映しており、稲毛高校の裏のマンション（ブリリア）は反映している。
- ・資料の太字の部分（高洲第一小の1年生、高洲第三小の2年生、高浜第三小の4年生・6年生等）は、少人数加配教員を利用して、学級を増やしている学年である。
- ・学校規模の小さい高浜中の部活動の開設数が多いのは、教員が少ない中で、顧問を兼任している教員が多いということである。教員の負担が増え大変であるが、子どもたちのために努力していただいている。
- ・学校施設の耐震化状況の数値は、耐震の強度を示す「I S 値」である。I S 値 0.3 以下が、まず耐震補強の対象になっていたが、千葉市では現在 I S 値 0.3 以下の校舎はなく、体育館については、千葉市全体で順次補強していくと聞いている。大規模改修とは、外壁補修、トイレの改修、窓の耐震対応等である。

〈多田委員〉

中学校の推計について、「高浜中の推計には高浜第二小の児童は入っていない」と理解してよろしいか。

〈事務局〉

高浜中の推計に高浜第二小の児童は加えていないが、高浜第二小の卒業生は20人程度なので、学級数にすると、資料の高浜中の学級数にプラス1くらいと考えていただきたい。

〈比護委員〉

「専科担当教員」が教える教科について教えていただきたい。

〈事務局〉

ほとんどが音楽である。その他の教科としては理科もある。学校の希望により配置している。

〈篠塚(勲)委員〉

高洲・高浜地区の学校の状況が示されたので、ここで一つ提案したい。地域コミュニティなどを考えると、中学校は現状を維持し、高洲地区と高浜地区とを分けて協議を進めたらどうかと考えるが、いかがか。つまり、中学校は現状のままとして、まず小学校の統合について、高洲地区と高浜地区に分けて考えていくのがよいと思うが、いかがだろうか。

〈池田議長〉

私も、現実的に考えると、高洲地区と高浜地区の地域コミュニティは異なっていると感じる。ひとまず中学校は現状のままとし、まず、それぞれの地域の中で小学校の統合について協議を進めてはどうかという提案だが、いかがか。

〈高洲第二小学校保護者会会長〉

高洲地区の小学校と高浜地区の小学校の統合はないということなのか。

〈篠塚(勲)委員〉

それは協議していく中で決めていくことになる。ひとまず、協議の進め方として、中学校を現状のままとして、高洲地区と高浜地区に分けて小学校の統合について協議を進めていった方が議論しやすいのではないかと考えて提案した。

〈比護委員〉

地域性が異なるという理由だけで地区を分けて協議するというのはいかがなものか。通学路等も大切な問題だと思うが。

〈篠塚(勲)委員〉

高洲第一中学校区と高浜中学校区、それぞれの中学校区の中だけで統合を行うと決めるものではなく、今後の議論が行いやすいように、中学校区で分けて協議をすすめてはどうかという提案である。

〈比護委員〉

中学校区に分かれて協議するのは、例えば、実際の通学路がどうなるかなど、もう少し具体的なものが見えてからの方がよいのではないか。

〈埜中委員〉

保護者会の代表としてこの協議会に参加しているので、今の提案を一度学校に持ち帰り、保護者の意見を聞いてから決めたいと思う。次回の協議会にその結果を持ってくるので、そこでまた話し合いたいがどうか。

〈川原委員〉

同感である。個人的には、高洲地区と高浜地区とでは、青少年育成会もそれぞれの地区で分かれているので、現在の中学校区で分かれて協議を進めるというのは、具体的で良い考えだと思う。しかし、保護者全体の意見として賛成かどうかは今わからないので、一度学校へ持ち帰り保護者の意見を聞いてきたい。

〈多田委員〉

保護者会については、今の埜中委員、川原委員の意見のとおり、保護者の意見をまとめてきていただければよいと思うが、未就学の子どもの保護者の問題があるだろう。小・中学校の保護者とともに、未就学児の保護者の意見も聞かなければならないのではないかと。未就学児の保護者の意見をどのように反映していくのか。

〈事務局〉

多田委員がおっしゃったように、地域には未就学児の保護者もいるので、自治会から未就学児の保護者へ周知と意見を聞くことをしていただくようお願いしたい。また、それだけではなく、事務局が直接、未就学児の保護者への周知及び意見を聞くことができるよう、現在準備しているところである。

また、高洲地区と高浜地区とで分かれて協議を進めてはどうか、という意見があったが、現在の状況で、二つの中学校を一つにすると、「実施方針」の方向性によればおよそ22学級規模の中学校になる。以前の協議会では、それ（22学級）では学校規模が大きくなりすぎるのではないかと意見が出た。そこで、中学校は現状のままとし、ひとまず高洲地区と高浜地区とで分けて小学校の統合について議論していくのはどうか、という意見ではないか。「実施方針」で「中学校2校を1校に、小学校6校を3校に」という方向性は示しているが、あくまでも提案であるので、中学校区で分けて協議を進めていくというのも、一つの方法である。

〈篠塚(正)委員〉

基本的には、「高洲・高浜地区」地元代表協議会なので、「高洲・高浜地区」で大きく考えていくことが必要なものもあるだろう。例えば、地名的な問題や、警察の所轄、通学路における幹線道路の位置等については、「高洲・高浜地区」で考えていく必要があるだろう。

〈安達委員〉

地域コミュニティなどを考えると、中学校を現状のままとして、先ず、高洲地区と高浜地区とを分けて協議を進めるのがよいように思う。しかし、一番大切なのは現実に子どもを持つ保護者の意見なので、未就学児の保護者も含め、できるだけ多くの保護者の意見を聞く必要があるだろう。

〈原田委員〉

具体的に統合に進んだ場合は、現在の未就学児が一番の対象となるだろう。今現在の就学児の保護者だけでなく、未就学児の保護者の意見も聞き、共に考えていければよいと思う。未就学児の保護者に、どのように情報を発信するのか教えていただきたい。

〈事務局〉

未就学児の保護者への情報発信としては、「実施方針」を策定した後、地元説明会の開催を周知し、質問等を問い合わせることができるようにするため、市内全幼稚園、保育所・園（無認可も含む）にポスターの掲示を行った。また、教育委員会ホームページでも情報を公開している。今後も同様の周知は定期的に行いたい。また、それと同時に、地元代表協議会において、自治会の代表の方々へ、未就学児の保護者に周知していただくようお願いをしている。自治会によっては、未就学児の保護者に声をかけて説明会を行ったところもある。自治会経由で又は事務局から直接情報を発信できるよう取り組んでいるが、幼稚園や保育所にはいろいろな地域から子どもたちが通っているので、周知が難しいことは確かである。

〈花見委員〉

これまでの協議会では、適正配置の方向が具体的に見えていなかったこともあり、保護者会だよりなどで資料を提示しただけである。高洲第一中では、資料を保護者全体へは配布していない。未就学児の保護者への周知について、幼稚園・保育所にポスターを掲示したということだったが、例えば、未就学児が受診する「健診のお知らせ」のような、直接各家庭に配布するような取組も、できれば行っていただけるとよいと思う。先ほどの提案のように、小学校から協議を進めていくのであれば、特に未就学児の保護者へも周知することが大切だろう。また、前回の協議会で提案されたと思うが、統合校である花島小の見学や、高洲・高浜地区の学区内を実際に歩いて見てみるようなことも実施していただきたい。

〈池田議長〉

各保護者会代表の方は、「中学校は現状のままとし、まず、高洲地区と高浜地区とを分けて小学校の統合について協議を進めていく」という提案に対し、次回協議会までに、保護者の意見を集約してきていただきたい。それを踏まえて、次回協議していきたい。未就学児の保護者への周知や意見の聴取なども含め、今後の協議を進めていく上で、意見の集約は重要だろう。また、今後の議論にあたり、具体的な学校の将来像が見えないと、進めにくいのではないかと。

〈比護委員〉

花島小の見学もよいが、まずは、この「高洲・高浜地区」で適正配置の対象となっている学校を見てみるのがよいのではないか。実際に学校を見ることにより、それぞれの学校の雰囲気もわかるし、また学区を歩いてみれば、各学校の位置や通学路、周りの環境がわかるだろう。実際に目で見てから議論していくのがよいのではないか。例えば、専科教員を例にしてみると、自分の子どもが通っていた高洲第三小では音楽を担当しているが、すばらしい指導である。専科の先生が一人いるかいないかで、学校の雰囲気が全く異なる。専科の先生の存在は、子どもたちにとっては、学校長を超えるほど大きな影響力があると思う。これは、教員の配置についての資料を読んだだけでは、なかなか感じるができない。実際に学校を見て回ることが必要なのではないか。それもただ外側から見るのではなく、通学路を含めて実際に子どもと同じように歩き、学校の中に入って子どもたちの様子や学校の雰囲気を肌で感じる如果能够できれば、一番よいと思う。

〈多田委員〉

学校の「規模」よりも「教育の質」の問題が重要である。教育の質については、教員の質も関わってくる重要な問題であるが、この場（地元代表協議会）で議論してよいのか、判断に迷っている。しかし、実際に学校を見に行くことは、たいへんよい試みではないか。それぞれの学校の雰囲気や先生の様子などわかると思うので、賛成である。

〈岩村委員〉

「実際に学校を見る」という意見に賛成である。自分の子どもが通っている学校以外は、学校の位置や通学路、信号の有無等の交通事情など、よくわかっていない。子どもの安全を考える上でも、実際に学区を歩き、各学校を見て、地域を知ることは必要だし、賛成である。

〈事務局〉

未就学児の保護者の話し合いへの参加についてだが、代表者選びが非常に困難であること、未就学児の保護者は小・中学校の事情もよく知らないことなどから、地元代表協議会での議論には参加できないのではないかと考える。情報の発信については、事務局から直接周知できるような手法について考えていきたいが、一人ひとりの保護者に対して個別に周知することは難しい。事務局としては、幼稚園・保育所を通して周知していきたいが、協議会委員の方にも、地域への周知をお願いしたい。

〈埜中委員〉

保護者にはお便りを発行し意見・質問を募る場合もある。兄弟姉妹で未就学児がいる場合は周知と意見集約は可能だが、一人っ子の家庭もたくさんあり、統廃合自体を知らない未就学児の保護者は多いと思う。小学校の保護者会の協議会委員として未就学児に対する周知は難しいと思う。

〈岩村委員〉

公立の幼稚園・保育所であれば、地域の子どもが通っており、その地域に未就学児の保護者がいると思うので、地域の園や所へ事務局の方が出向いて直接説明していただくことはできないだろうか。小・中学校に通う兄弟姉妹がいないと、なかなか自分から情報を得ることはしないので、未就学児の保護者は統廃合についてはほとんど知らないと思う。

〈事務局〉

未就学児の保護者への周知については、現在準備しているところである。チラシ、ポスターを作成し、幼稚園協会、保育所所長会等をお願いして、市内幼稚園、保育所その他保育施設の保護者に周知できるようにしていく。また、実際に小・中学校の保護者会では、どのように情報を周知していただいているのか教えていただければ事務局としても参考になる。

〈川原委員〉（高洲第一小学校保護者会）

協議会で配布される資料をもとに、お知らせを作成し、全保護者に周知している。

〈高洲第二小学校保護者会会長〉（高洲第二小学校保護者会）

資料は全保護者に配布しており、その際、質問状も添付して意見の吸い上げも行っている。保護者から出た質問は、事務局へ提出している。

〈埜中委員〉（高洲第三小学校保護者会）

役員会や保護者懇談会で口頭で報告を行い、全保護者向けにお便りを発行して報告を行ったり意見や質問を募集している。報告以外にも「実施方針」の中から高洲第三小に関わる部分を抜粋して説明もした。またHPを見ることが出来ない保護者のために、HPの内容を全部印刷して保護者会室に用意し閲覧出来るようにした。また学習参観日の保護者懇談会終了後に保護者会室に協議会委員が待機して資料の閲覧を受け付けたり、保護者の質問に対応している。

〈石井(登)委員〉（高浜第一小学校保護者会）

高浜第一小は適正規模に分類されていることもあり、適正配置については保護者全体の関心が薄いというのが現状である。適正配置については、保護者会だよりに掲載している。配布される資料については、全保護者には配布できないので、保護者会だよりに、ホームページで情報を知ることができること、地元代表協議会は傍聴できること、意見があれば協議会委員である自分まで言ってほしいこと等を掲載したが、今のところ特に意見はない。

〈松岡委員〉（高浜第二小学校保護者と教職員の会）

高洲・高浜地区と磯辺地区の両方の協議会に参加している。統合について保護者へのアンケートを行った結果、統合に対して前向きな意見が多かった。保護者の最大の関心は、どの学校と統合するかである。協議会の内容については、まず保護者会に報告し、保護者会役員が各学級に報告し、そこで出てきた意見については、保護者会役員からこちらに出してもらうようにしている。まだ適正配置の具体的な方向性が見えないので、協議会の内容の伝え方が難しい。

〈渡辺委員〉（高浜第三小学校保護者会）

協議会で配布された資料を配布し、保護者会だよりで、ホームページで情報を知ることができることや協議会は傍聴できること等を知らせているが、今のところ保護者からの意見はない。

〈花見委員〉（高洲第一中学校保護者会）

今後、保護者会だよりで周知し、保護者へのアンケート等を実施する予定である。

〈大島委員〉（高浜中学校保護者会）

同じく今後、保護者会だよりでの周知や、保護者へのアンケート等を実施していきたい。

〈事務局〉

現在、今までの地元代表協議会の資料と議事録をファイルしたものを、関係する学校に置かせていただけるよう準備しており、適正配置について、より一層の周知を図りたい。「中学校を現状のままとし、先ず、高洲地区と高浜地区とを分けて小学校の統合から協議を進めてはどうか」という提案については、各委員に持ち帰っていただいて、保護者や地域の意見を聞いてきていただきたい。花島小の見学や高洲・高浜地区の学校を実際に歩いて見学することについては、別途計画させていただきたい。協議は協議として進めていき、見学会として別個に実施していったらどうか。また、自治会の方には、未就学児の保護者も含めて、地域の意見の集約をしていただきたい。そして、次回協議会では、それぞれの委員から出る意見をもとに協議していただきたいと考える。その際に、高洲・高浜地区の地図等、現状がわかる資料の他に、統合した場合をシミュレーションした資料も必要であれば提示するが、いかがか。

〈埜中委員〉

実際にどうなるのかがわかるシミュレーションの資料は、是非いただきたい。

〈大和委員〉

確かに、「実施方針の方向性に沿って、適正配置を進めていくとどうなるのか」が見えると議論しやすい。

〈岩村委員〉

今までの資料一式のファイルだが、学校以外の幼稚園や保育所にも置いてほしい。

〈事務局〉

まずは地元代表協議会が立ち上がっている小・中学校に置きたい。その後、幼稚園、保育所等も検討していきたい。

〈川原委員〉

市政だよりに「学校にいけばその資料を見ることができる」という記事を掲載してはどうか。

〈事務局〉

市政だよりの掲載も行いたい。

〈松岡委員〉

中学校への特例措置（学区外通学の承認等）の制度についても資料に入れてほしい。

〈事務局〉

中学校への特例措置については現在検討しているので、次回協議会で説明させていただきたい。できる限りいろいろな団体を通じて情報を発信していきたいと考えているので、委員の皆さんにも、ご協力をお願いしたい。